

稲作経営の窮状訴え国へ要望書

る深刻な状況にあることを訴え、農業経営を下支える政策を求めている。

米の直接支払交付金

(10㊦当たり7500

円)が2018年(平成

30年)産から廃止される

など、稲作経営をめぐる

状況が厳しさを増す中、

舞鶴市農業委員会(石束

輝己会長)はこのほど、

安倍晋三内閣総理大臣と

山本有二農林水産大臣に

「農業者戸別所得補償制

度の復活等農業経営の安

定対策を求める要望書」

舞鶴市農業委員会

を提出した。

同委員会は、毎年、市

長に対し「農業に関する

提案・要望活動」を行っ

ているが、今年1月に開

いた市内の認定農業者と

若手農業者との懇談会

で、稲作経営をめぐる

深刻な状況が確認され、

今回、国への要望に踏み

切った。

1月の懇談会では、

「米の直接支払交付金が

17年産でなくなるが、こ

れからも米作りを続けら

れるか?」という農業委

員の問いかけに対し、担

い手農家が「大変厳しい。

でも、米を作らなければ、

地域の農地を守っていけ

ない」と答えるというや

りとりがあり、経営が苦

しくても、稲作を続けざ

るを得ない状況が改めて

鮮明になった。

要望書では、今のまま

では規模拡大をした集落

営農や法人ほど赤字が拡

大し、稲作経営が破綻、

地域の維持さえ危ぶまれ

今回の要望書提出につ

いて、石束会長は「農業

委員会制度が変わって

も、農業委員会が農業者

の代表であることは同

じ。農業経営と地域を守

るため、常に農家の声を

代弁しなければならな

い」とコメントしてい

る。

戸別所得補償制度の復活など求める